

会告

2011年7月2日

東京台東区1-34-8
社団法人 日本数学会
理事長 宮岡 洋一
president(at)mathsoc.jp

欧文不定期刊行物 *Advanced Studies in Pure Mathematics* の著作権委譲について

日本数学会は、現在不定期刊行物として *Advanced Studies in Pure mathematics (ASPM)* を発行しています。この度本会理事会および出版委員会では、ASPM の第20巻以降に掲載されている論文を電子化して電子ジャーナル化することを決定いたしました。具体的には、刊行後5年を経過した ASPM の論文をインターネット上で公開することを計画しております。これは、刊行後5年を経過した ASPM の巻を絶版するにあたっての対応です。

日本数学会が ASPM の第20巻以降の出版に関与してから第42巻を発行するまでの間、掲載された著作物の著作権については、慣行として著者から複製権を委譲していただいたものとして取り扱ってきました。すなわち、具体的に規定を設けて著作権者から著作権の（一部）を委譲していただくという手続きは行ってきませんでした。

本会が ASPM の第20巻から第42巻の各巻に掲載された論文の電子版を公開するにあたって、著作権者から本会に著作権（複製権と、頒布権、公衆送信権）を委譲していただきたくお願い申し上げます。具体的には、次の3項目について、著作権者からご了承を得たいと考えております。

1. 日本数学会は、学術目的のため、該当する論文の全部または一部を複製する権利、頒布する権利、および公衆送信する権利を有する、
2. 日本数学会は、学術目的のため、第三者に上記の1と同等の権利を行使させる権利を有する、
3. 上記の1、2の行為により収入がある場合には、この収入を本会の運営費用に当てる。

以上のことに関し、別途、個々の著作権者に著作権委譲の様式および本会告と同趣旨の依頼文書を郵送します。ご了承いただけます場合は、署名の上著作権委譲の様式を至急ご返送いただければ幸いです。

上記の3項目をご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合には、2011年11月末日までに本会事務局、または

msjcopyright2011(at)mathsoc.jp

までお申し出下さい。お考えに添えるように最善の努力をいたします。また、本会告がすべての該当者の目に触れることを願っておりますが、何らかの事情でこの会告を知る機会がなかったという理由で該当者からお申し出があった場合には、期限後においてもあらためて個別に詳しくご説明、ご相談をさせていただきます。

なお、甚だ勝手ではありますが、お申し出のない場合には、とりあえずご了承いただけたものとして、電子ジャーナルとして公開する時期が来ました段階で、著作物を（暫定的に）掲載させていただきたく、重ねてお願い申し上げます。